

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗に係る届出事項の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、東広島市の区域内に居住する者、東広島市において事業活動を行う者、東広島市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の東広島市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、東広島市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができる。

平成24年10月22日

東広島市長 藏 田 義 雄

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称

ゆめタウン黒瀬

(2) 所在地

東広島市黒瀬町榎原字下田中102番外

2 変更に係る事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者の氏名	住所
株式会社イズミ	代表取締役社長 山西 泰明	広島市南区京橋町2番22号
株式会社奥田カメラ商会	代表取締役 奥田 耕造	広島市西区横川町一丁目10番1号
株式会社アンデルセンベーカーリーパートナーズ	代表取締役社長 吉田 之彦	広島市中区鶴見町2番19号平和大通ビル10階
株式会社スイートガーデン	代表取締役 磯野 幹夫	京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1井門明治安田生命ビル
株式会社広島音工	代表取締役 岡田 光由	広島市西区横川新町13番24号
メガネの田中チェーン株式会社	代表取締役 田中 登志子	広島市中区袋町1番23-102号
株式会社藤田服飾	代表取締役 藤田 弘道	広島市西区商工センター二丁目11番12号

有限会社西田屋	代表取締役 西 田 修 司	賀茂郡黒瀬町大字川角 5 7 3 番地の 2
みどり屋玩具株式会社	代表取締役 宮 本 文 博	呉市中通四丁目 1 番 1 7 号
株式会社タツミヤ	代表取締役 曲 渕 恵美子	東京都八王子市暁町一丁目 3 2 番 1 3 号
西岡勝三	西 岡 勝 三	安芸高田市吉田町 1 0 8 3 番地
株式会社たけうち	代表取締役 竹 内 實	京都府京都市下京区烏丸仏光寺下ル大政所町 6 7 8 番地の 2 京都Mビル 8 階

(変更後)

氏名又は名称	代表者の氏名	住所
株式会社イズミ	代表取締役社長 山 西 泰 明	広島市南区京橋町 2 番 2 2 号
メガネの田中チェーン株式会社	代表取締役 田 中 登志子	広島市中区袋町 1 番 2 3 - 1 0 2 号
株式会社タツミヤ	代表取締役 指 田 努	東京都八王子市暁町一丁目 3 2 番 1 3 号
株式会社フラワーショップみやもと	代表取締役 宮 本 正 直	広島市佐伯区五日市中央四丁目 1 番 3 号
株式会社ちづる	代表取締役 森 啓 輔	広島市東区若草町 1 0 番 1 2 号
株式会社フタバ図書	代表取締役 世 羅 與志雄	広島市中区堀川町 6 番 1 8 号
フジパンストアー株式会社	代表取締役 國 廣 哲 彦	愛知県名古屋市長徳区松園町一丁目 5 0 番地
株式会社モーツアルト	代表取締役 田 上 友 康	広島市中区堀川町 5 番 2 号
さくらコーポレーション 有限会社	代表取締役 高 田 和 明	東広島市八本松町原 6 1 2 0 番地
有限会社ジュエルグラン	代表取締役 末 宗 宏 敏	安芸高田市吉田町吉田 5 9 4 番地 1
株式会社オルガノグループ	代表取締役 井 上 重 喜	広島市中区竹屋町 6 番 1 号

3 変更年月日

変更に係る事項	変更年月日
株式会社奥田カメラ商会の退店	平成 2 3 年 2 月 2 8 日
株式会社アンデルセンベーカリーパートナーズの退店	平成 1 9 年 2 月 2 8 日
株式会社スイートガーデンの退店	平成 1 9 年 3 月 4 日
株式会社広島音工の退店	平成 1 9 年 8 月 2 6 日
株式会社藤田服飾の退店	平成 2 2 年 5 月 1 0 日
有限会社西田屋の退店	平成 2 3 年 3 月 1 日
みどり屋玩具株式会社の退店	平成 2 2 年 8 月 2 9 日
西岡勝三の退店	平成 1 9 年 3 月 4 日
株式会社たけうちの退店	平成 1 8 年 8 月 3 1 日
株式会社タツミヤの代表者の氏名	平成 1 6 年 1 0 月 1 8 日
株式会社フラワーショップみやもとの入店	平成 1 8 年 9 月 1 日
株式会社ちづるの入店	平成 1 8 年 1 2 月 1 5 日
株式会社フタバ図書の入店	平成 1 9 年 2 月 5 日

フジパンストアー株式会社の入店	平成19年3月24日
株式会社モーツアルトの入店	平成19年3月30日
さくらコーポレーション有限会社の入店	平成23年4月23日
有限会社ジュエルグランの入店	平成23年8月25日
株式会社オルガノグループの入店	平成23年9月20日

4 変更の理由

小売業を行う者の代表者の氏名の変更並びに退店及び入店があったため。

5 届出年月日

平成24年10月2日

6 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成24年10月22日（月）から平成25年2月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成24年12月31日、平成25年1月2日及び同月3日を除く。）とし、縦覧時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

(2) 縦覧場所

東広島市産業部商業観光課

東広島市西条上市町7番42号

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成25年2月22日（金）

(2) 提出先

東広島市産業部商業観光課